自分たちのまちは自分たちで守ろう

災害が発生したら市や防災機関は総力をあげて防災活動に取り組 みます。しかし、大地震などが発生した場合には、電話の不通、交 通網の寸断、同時多発する火災など、防災関係機能の分断によって 消防や警察などの救護がすぐには来ない可能性があります。

そんなとき、消火、救出、救護などの活動に取り組み、最小限の 被害にとどめるためには、地域住民の協力体制が不可欠です。

近所の人たちと協力しあい「自分たちのまちは自分たちで守る」 という地域防災活動をより効果的に行うための組織が『自主防災組 織』です。災害に負けないまちをめざし、自主防災組織づくりを進 めていきましょう。

自分も「救助される」と想像して取り組みましょう!!



自主防災組織の主な活動

平常時

- ●防災知識の普及
- ●地域内の災害危険箇所などの確認
- ●家庭内の安全点検
- 防災用資機材の整備点検
- ●防災訓練の実施
- ●支援の必要な災害時要援護者の確認



報班

災害に関する情報の収集と、 住民に対する正しい情報の伝達

●消 火 班

出火防止および初期消火活動

●避難誘導班

住民の避難誘導活動

●救出救護班

負傷者の救出、救護所への搬送、 救護活動

●給食・給水班 水や食料などの配分、

たき出しなどの給食、給水活動



市の 支援制度

防災用資機材の給付

ハンドマイク、消火器、ノコギリ、救急セットや 腕章など、自主防災活動に必要な防災用資機材 を、自主防災組織や受入れ体制の整った自治会な どに給付します。

くわしくは

総務部危機管理室

■ 可搬式小型動力ポンプの貸与

市民のみなさんによる初期消火に利用いただく ために、防火組織のある自治会などへ、地域の 実情に応じて、可搬式小型動力ポンプやヘルメッ トなどを貸与します。

くわしくは

消防本部警防救急室